



# ぎかいの窓

令和7年3月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



## 今号の目次

- 議案・討論 ..... P 1 ~ 5
- 議決結果一覧 ..... P 6
- 一般質問 ..... P 7 ~ 12
- 議会の動き ..... P 13 ~ 14

激論

総額

70億7,000万円

前年度比16億1,700万円の増額。この中には令和9年度に開催される国民スポーツ大会(通称国スポ)に関連する多額の予算も計上されており、各議員より活発な討論が行われました。今回は出来るだけ誌面を割いて、各議員の討論を掲載します。

※万円以下は四捨五入で表記

**反** (橋本) 新年度予算に町民のくらしを支える施策がなく、国スポ予算のみが光って見える。予算案全体の印象は「冷たさ」だ。住宅リフォーム予算は計上せず、町長は「自分の家は自分で」と発言した。制度は家主だけの利ではないことは要綱にある。国富町は約2,400万円もの予算だ。調査をして予算化すべき。

「非核平和宣言都市 綾」の広報はホームページと懸垂幕での掲示を求める。戸籍のふりがな法制化はプライバシー侵害の危険性が増す。

ドームの窓ガラスは普通のガラスで、避難所としては不適合だ。空調設備4億円超えは国スポのため。通学路の安全確認は道路管理責任を果たし、ぜひ実施をすべき。町長の所信並びに施策方針で「行政と町民、議会が一丸となって」とか、町民の「町政に対する信頼度と感心度を高め…」とあるが、町民の信頼度も期待度も高まっておらず下げ止まり傾向だと感じている。

**反** (興梠) 議会報費削減は町民の知る権利、機会を奪う。議員研修費削減、我々は視察結果を様々に提案しているが町政に反映されないのが現状。むしろ増額するか、政務活動費として残すべき。議会活動を制限するものと捉えられかねない。町長のブラジル渡航費との整合性をどう説明するのか。商工費、工芸コミュニティ予算の大幅減は丁寧な説明を。教育費、「夢応援プロジェクト」基本廃止は住民自治の芽を摘み取っている。国スポ関連施設整備に莫大な予算。今、本当にするべきなのは何か。

町長の所信並びに施策方針の一丁目一番地は「人口減少対策」。しかしその中に「出産」「子育て」の文言はない。子育て世代の移住定住促進のためには観光促進ではなく、その人たちの視線に立った施策こそが肝要だ。もっと町民の声に耳を傾けてほしい。想像を超えるスピードで日本人が減っている。綾町も例外でなく、特に出生数の激減は全国、周辺自治体と比べても特異的な現象が見られる。最優先課題は、この原因究明と対策ではないのか。そこにこそ資金と人を使うべきだ。役場職員の半数近くが町外在住である現状こそ憂うべきだ。

**反** (外山) 4月からオンデマンド実証実験スタート。オンデマンド交通運営に2,338万円。オンデマンド交通リース料5,871万円。他市町の経過を検討することもなく実証実験後はそのまま運営する無謀さ。実証実験には議員も全員試乗させて頂きたい。高校生等子育て支援給付金は交通費を支援するというので、市内11万円、東諸県郡6万円だったが、県外11万円も寮・アパートから学校までの実費であるべき。それではなければ、高校生全員11万円にすべきだ。再検討が必要。  
テゲバジャーロ宮崎は2/5~2/9の5日間てるは広場を利用しただけで、テゲバジャーロ宮崎連携事業220万円は必要なのか。  
オーガニックスクールで年間80万円予算。ドイツの農業大臣との会話でいつまでも補助に頼っていてはダメだとの会話があった。いつから独立できるのか。

**賛** (日高) 地域おこし協力隊推進事業は綾町に定住定着を図る取り組みとしての成果が期待されている。国スポ大会に向けての予算、新たな国県交付税措置を講じていただき、3競技が綾町の発展に繋がることを期待したい。

**賛** (中神) 70億7,000万円の予算額であり、前年比約30%の伸び率である。主なものは宮崎市消防局移転に伴う負担金、小学校体育館改修工事、そして国スポ開催における馬事公苑整備、てるはドームの床、空調、駐車場整備費用である。特に国スポに関してはかなりの財政負担があり、不安が隠せないのが事実である。ただやると決めた以上前を向いて行くしかない。あえて物申せば建設課の予算が大幅に削減されている。公共工事を請け負う建設会社も相当な痛手である。国スポ整備発注工事や、補正予算を組む等の対応を求む。

**賛** (上野) 国スポ関連費用の起債については、担当課長より起債後の町債の流れを聞き、財政的に大きな影響はないと判断できた。また、てるはドームに関して、国スポがなかったとしても整備をすすめるなければならないということも理解出来る。今回は空調設備に関してのことが大きな予算として上がっていたが、てるはドームでは常にトイレの数が不足している状況があり、その点の解消に向けての予算が上がってなかったことは疑問に感じた。

馬事公苑の予算に関して、国スポ関連であることから、県の補助金等も大きく計上されている。しかし、国スポ後に町長は、錦原の観光地化において、馬事公苑を拠点として考えると発言している。そのためにはかなりの投資が必要となることが予想され、そのお金は国スポ関連としては上げられない。

また、国スポに関してもう一つの課題である人員確保については、この予算からは明らかになっていない。運営費は県からの補助も十分ある。しかし、人の確保に関しては町が単独でやるべきこと。しかしながら今現在、担当部署内の人の配置はほとんどなく、機能しているとは言えない状況である。

一日も早く体制を整え、綾町全体が一丸となって国スポに向かって進んでいけるよう、町長にはより一層の尽力をお願いする。

### 議案第3号

## 綾町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

賛成8反対1  
可決

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い条文整備を行う他、地方公共団体情報システム・標準化準拠システムに住民基本台帳登録外者宛名番号管理機能を実装するため、個人番号の独自利用を行う事務を条例に定めるもの。

- 反** (橋本) 今条例改正は昨年5月、国会でデジタル社会形成基本法改定案が賛成多数で可決したことに基づくもの。公的基礎情報データベース整備は個人情報の利活用を推し進めるものだ。またマイナンバーカードのICチップ内情報のスマートフォン搭載は、他人に情報が渡り、詐欺の標的になる危険がある。国はどんどん紐づける情報を増やし国民の管理を強めるもので容認できない。

### 議案第4号

## 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成  
可決

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策進法の一部を改正する法律の施行等に伴い所要の改正を行うもの。

- 賛** (橋本) 今改定は、会計年度任用職員も該当する改定だとの説明で評価できるが、活性化協会・社会福祉協議会はこうした処遇改善から取り残されてはいないのか。土地改良区職員はどうか不安。町長は「会計年度職員はほぼ一般職員の処遇に近づいている」と言われるが、先ほど申し上げた立場の方々の方々の処遇についても改善いただきたい。なお議案第5号についても同様の見解である。

### 議案第5号

## 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成  
可決

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、本条例で引用している条項に変更が生じたことから、改正を行うもの。

- 賛** (外山) 育児休業は少子化問題解決への大切な制度である。綾町でも、育児休業取得経験者や事業主の体験談を聞く場を設けて、育児休業の充実を図ってほしい。

### 議案第6号

## 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成  
可決

国家公務員の給与等に関する勧告に基づく国の給与改定に伴い、本町職員の給与等について所要の改正を行うもの。

**賛** (橋本) 国家公務員の場合は配偶者扶養手当を現在の月6,500円から2025年にまず月3,000円に減額し、翌年2026年に廃止と、段階的に廃止する予定としている。それに対して地方公務員の場合は、配偶者手当を現在の月6,500円から、2025年に即刻廃止予定との情報があり、担当課長に連絡をしたところ、地方公務員も国家公務員同様段階的経過措置が適用されるとの回答。通勤手当の改善や、深夜に勤務した場合の深夜の定義も改善されており賛成する。

### 議案第12号

## 綾町水道事業給水条例の一部を改正する条例



水質又は衛生に関する水道行政の権限(厚生労働大臣から環境大臣)を除く、水道整備・管理行政に関する権限が、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されたことに伴い、本条例の所要の改正を行うもの。

**賛** (橋本) 歴史的に水道と感染症とは深いつながりがあり、感染症対策を考えれば厚生労働大臣のままでよいとも思うが、水道法第1条「清浄にして豊富低廉な水の供給」や「公衆衛生の向上と生活環境の改善」という目的を忘れずに、命を育み・命を守るものであることに責任を持って運営すべき。

### 議案第14号

## 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更に関する協議について



平成27年に宮崎市・国富町・綾町で連携中枢都市計画の形成に係る連携協約を締結し、5ヶ年を1期として「みやざき共創都市圏ビジョン」を作成し、圏域の目指すべき将来像と、その実現に向けた具体的な取り組みを行ってきたところである。今回3期目のビジョン改訂に向けての作業過程で、時代の背景や各自治体を取り巻く状況等の変化から協約の一部を変更するもの。

**賛** (橋本) 平成27年度に結んだ協約について、これまでの効果等の報告はなかったが、絵に描いた餅にならないよう強く求める。特に福祉関係では、宮崎市や国富町を頼って綾町での努力を怠たることの無いよう検討いただきたい。

**賛** (外山) 宮崎市に確認したら、市が単独で決めたわけではなく綾・国富と協議したという話でした。タブレット端末等の導入等に関する研究結果の情報提供を行う。ブランド化に向けたPR活動の地産外商を推奨。が省かれていたが、他ページに記載されていることで賛成。

**賛** (興梠) インバウンドについての記述があるが、昨今、各地でオーバーツーリズムによる問題が話題になっている。今後、現状に即した対応をお願いしたい。

### 議案第15号

## 公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて



公平委員に南麓地区の谷口俊彦氏(70歳)を引き続き選任したく、議会の同意を求めるもの。  
任期: 令和7年3月22日から令和11年3月21日

## 教育長の任命につき同意を求めることについて

教育長に宮原地区の高松公俊氏(63歳)を任命したいので、地方行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により議会の同意を求めるもの。

任期:令和7年4月1日から令和10年3月31日

- 反** (外山) 人間的には良い方と思うが、教育者として学校内の人事配置ミス。前年度スクールサポーターを翌年小学1年の担任。その結果小1は8マス10マスのノートを使うのが常だが、途中から5mm方眼を使用させている。また、午前中4時間授業から午前中5時間授業に変えた。午前中4時間授業か午前中5時間授業かアンケートを2学期末に取り、3学期からすぐに午前中5時間授業をスタートさせた方なので教育長としてふさわしくない。
- 賛** (橋本) 高松氏が綾小学校時代に話をする機会があった。綾町在住で教育畑の教育長でもあり期待したい。できれば事前に教育行政に対する高松氏の思いを聞いたかった。なお「また同窓か」との声もある。教育長は町の三役の一人であり、教育に明るいだけでは済まないことも多い。情報提供や議会の要望にも応えてほしい。

## 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の早川ゆり氏の任期が、令和7年7月で満了となるため、引き続き早川氏を推薦したく意見を求めるもの。また、新たに古屋地区の山田由美子氏を人権擁護委員に推薦したく意見を求めるもの。任期令和7年7月1日から令和10年6月30日

- 反** (橋本) 山田氏が適任か否かを言っているのではない。公民館長と議員の兼務も問題になり議会申し合わせ事項に書き込まれることになった。人権擁護委員も厳密に言えば法的に問題有り、無しの見解があるとの報告もあった。きわめてグレーだとの情報の共有もある中、人材がないとの理由は認めがたい。
- 反** (興梠) 町の要職において、議員の兼任、兼務は望ましくないと思う。議員のなり手不足が言われる中、町民の自治意識を高めるという意味で、できるだけ多くの町民に町政に参加していただくことにこそ意味がある。限られた人たちで町政が運営されることも好ましくない。
- 反** (上野) この職について町長は山田議員を推薦しているが、公民館長を議員がすることには異論を唱えている。それでは整合性が取れない。議員がこういった公の職に就くことに対してすべて良い、もしくはすべてダメといったように統一した見解を持つべきではないか。
- 賛** (海江田) 人権擁護委員は、広く社会の実情に精通し、人権擁護について深い理解のある方が適任者であると考え。再推薦された早川ゆり氏は、4期12年務められ、役割を十分に認識されており申し分ない。次に、山田由美子氏は、同僚議員として申し分なく、綾小・綾中、高校のPTA会長及び宮崎県PTA連合会会長を歴任され、平成30年から保護司を、また、その他様々な役職を歴任している。このように信頼されるに足る人格見識を備え、熱意をもって職務を全うされるにふさわしい方で、人権擁護委員として適任であると考え。

# 3月臨時議会：議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	興柁智一	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論	
条例	3	2号	可決	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		3号	可決	綾町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		4号	可決	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		5号	可決	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		6号	可決	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		7号	可決	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4	8号	可決	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		9号	可決	ふるさと綾サポート基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		10号	可決	綾町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		11号	可決	社会教育委員条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		12号	可決	綾町水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	その他	4	13号	可決	綾町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			14号	可決	連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
5		15号	決定	公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	投票										
補正予算	5	16号	決定	教育長の任命につき同意を求めることについて	投票									※	
		17号	可決	令和6年度綾町一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		18号	可決	令和6年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		19号	可決	令和6年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		20号	可決	令和6年度綾町介護保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		21号	可決	令和6年度綾町農業集落排水事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		22号	可決	令和6年度綾町公共下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
予算	1	23号	可決	令和6年度綾町水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		24号	可決	令和7年度綾町一般会計予算	○	○	●	●	○	○	○	○	○	※	
		25号	可決	令和7年度綾町国民健康保険特別会計予算	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	
		26号	可決	令和7年度綾町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	※	
		27号	可決	令和7年度綾町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
		28号	可決	令和7年度綾町農業集落排水事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		29号	可決	令和7年度綾町公共下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
諮問承認 発議	5	30号	可決	令和7年度綾町浄化槽事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		31号	可決	令和7年度綾町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
		1号	決定	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	投票									※	
承認	1号	1号	承認	専決処分の承認について(令和6年度綾町一般会計補正予算(第11号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
		1号	可決	綾町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

# ここが聞きたい 一般質問(要約)

3月7日(金)

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は6名が行いました。ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議 = 議員 議長 = 議長 町 = 町長 副 = 副町長 教 = 教育長 課 = 課長



日高議員

## 令和9年度 国スポ大会 3競技開催できるの?



一般質問の様子を動画で見る

**議** 綾町はスポーツランドとして積極的に展開。第81回国民スポーツ大会、綾町でのサッカー、ハンドボール、馬術の開催が昨年7月に正式に決定されたが、3つは多いと私含め、町民の心配ごとだ。財源や人材確保の面でも課題は山積だが、もう前に進むしかない。町長の強い気持ちは何なのか。

**町** 町長就任時、既に3競技が上がっていた。綾町は既に施設があり、必ず改修していく必要がある。国スポが令和9年に開催される機会に今後につなげていきたい。そこに競技者関係者も数多く綾に足を運んでいただける。綾町民全てで盛り上げていくことが、綾町のプレゼンスを高める。

**議** 町長の答弁に私も同感。一昨年開催されたかごしま国体の馬術会場跡地を2ヶ月ほど前に見てきたが、いまは何もないただの空き地となっている。ということは、馬術競技はこの町でも開催出来る。馬事公苑という施設を持つ綾町ではいい加減なことは出来ない。町長の言うスリム化とは具体的などのようなことなのか。また、開催後の有効活用は。

**町** そもそも県からの依頼で3競技となったが、様々な面でスリム化が必要。特に人員配置については不要な人数をかけないこと。町民の方々にもぜひ協力いただき、成功に導きたい。今後は馬房を50頭程度の規模にし、大会を誘致、日馬連と協力して県と交渉中。イオンの森から馬事公苑を含めた錦原一帯の活用についても、動物や自然と触れ合う貴重な場としてイオングループを含めた多くの方々のご意見を参考にさせていただきながら検討していく。

**議** これまで県に要望してきたが、ほぼゼロ回答ではないのか。今後の見通しは。

**町** 綾町、日馬連、県含めて綾馬事公苑の将来について共通の理解をいただいている。

**議** 300頭分の馬房は仮設。跡地の活用について心配の声がある。

**町** 心配する根拠が分からない。

**議** 文教福祉委員会では課長から話を聞いている。町長と課の担当のイメージ、職員のイメージとをマッチさせて欲しい。開催に向けた推進組織体制はできているのか。

**町** 様々なことに配慮しながら人員を配置する。

### てるはドーム改修、令和7年4月から

**議** 町が約11億円、県が約15億円、概算で約26億円でいいか。

**町** 今回予算計上したものは総額で約14億円。

**課** 1年前のリハーサル大会は運営費、半分は一般財源で。本大会は3分の2が県、3分の1以内を綾町で。

**議** 物価高の影響も。施設改修進捗状況は。てるはドームはLED照明へ変更、約2億円。床張替えも同様。ほんものセンターへの影響は。

**町** ドーム照明取替工事の完了予定は令和7年3月31日だったが令和7年6月末日に変更。その後照明の取替工事後に床張り替え、終わり次第、空調設備の工事を実施する計画。ほんものセンター等への影響も含めて総合的に見ていく。

**議** 弁当一つにしても、何かお金が落ちる方法は。

**町** 町長就任以降、とにかく綾町にお金が落ちることを第一に考えている。積極的に予算をつけていきたい。

**議** ボランティアの呼びかけだが、早い時期からボランティアを公募し、勉強会・講習会が必要では。

**課** 現在、協議がそこまでいっていない。教育に関して、やはり2年前ぐらいからは始めないといけない。どう自立したボランティアを育成するかが鍵。

**議** 駐車場の問題、空港あるいは宮崎市役所から綾町へのアクセスは。また町内の交通は。

**町** 恐らくレンタカーが多いのではないかと。近隣は恐らく自家用車か。県、宮崎交通含めて今後の協議に。

**議** サテライト会場(リモート観戦)の計画は。

**町** 検討したい。



# 「暮らし」どう支える



**議** 物価高騰は暮らしを圧迫。暮らし支える予算は。

**町** それぞれが考え、我慢しながらくらしているのが現状。賃金上昇が物価高騰に追いついていないので国が給付金や商品券支給。町は学校の給食費助成約348万円を食材費高騰分として計上。高校生などへの子育て世帯支援給付金を計上。

**議** 答弁は家計が回っている人の物言いだ。1食2合分のご飯を食べる中学生がいる家庭では米が高いため、まず麺類を食べ、おなかが膨らんでからごはんにすると聞いた。笑えるが切ない話だ。県の予算も活用して対策すべき。

**町** 綾町の予算でどこにどう支援をするのか考えている。一つではなく他に何かできるかを考え、必要に応じて補正を組む。

**議** 県の予算概要等を見て、綾町で導入できるものの予算化を。

**町** 県から下りてくれば検討し補正予算に上げる。

## オンデマンド交通実証実験

**議** 3月からの実施予定。始まったのか。

**町** 4月から来年3月まで。綾町社協に委託し町内17地区で実施。7月からは計4台で運行。4月から6月は10人乗りと軽自動車の2台で対応。停留所は124か所。当日予約は30分前までに電話かスマホアプリで8時30分から午後4時。アプリの事前予約は24時間対応。計画は改善の方向で変更もある。効果的・効率的な運用を行う。

**議** 実験中でも改善はあるのか。

**町** 利用者や公民館長等の意見も聞き、出来る範囲で改善。

**議** 電話での予約が困難な場合はどうする。

**町** 民生員、館長の協力もお願いし社協と連携をとる。

**議** 町外への移動にタクシー券は必要。利用率が低いのは、節約して我慢しているのが事実。どう応えるか。

**町** データとして結果に基づく検討は当然。オンデマンド交通を活用してほしい。バスの中で行政手続きや医療のアドバイスもできる。

## ドームのガラスは家庭用と同じ

**議** 住宅火災が相次いだ。地域の消火栓は住民が使えるのか。

**町** 消火栓は町内に83基。消火栓は初期消火に有効。昨年の訓練で10地区が消火栓の使用方法を確認。出前講座等で支援を行う。

**課** きちんと指導を受ければ使える。

**議** ドームのガラスは家庭用ガラス。風雨を伴う災害・地震時の避難所には不向き。4億円超えの空調設備は結局国スポのためだ。

**町** ガラスはどう対応ができるか、方法はないのか検討する。

## 国民年金の高齢者はこの先が不安

**議** 在宅生活が困難になった時の支援はあるのか。

**町** 自身の年金で入所可能な施設は、特別養護老人ホームが一般的。介護度や収入を勘案して生活保護適用養護老人ホームなど、ケースに応じた対応を行う。

**議** 町内やすらぎの里の待機者数は。

**町** 入所条件は要介護3以上。入所申請は59名、(要介護3以上が22名)。自宅、有料老人ホーム、医療機関で待機。

**議** 待機者が減っているというが事実か。

**課** 入所条件が介護度3以上で、亡くなる方もおられ待機者数が減じている。

**議** 行政が入所条件を点数化し、優先順位を決めているのか。

**課** 無い。

## 保育事業運営は町も指導責任を果たして

**議** 土曜日と平日保育に違いはあるか。

**町** 土曜保育実施事業所なら平日との差異はない。

**議** 利用者へのしわ寄せがある。事業所を指導すべき。

**町** 事情も聴きながらすすめる。

**課** 公立私立含めて担当者会で共通認識を図った。

## 土地改良区賦課金は耕作者負担に

**議** 農地を貸す側の賦課金負担は重い。耕作者負担の指導を。

**町** 土地改良法は原則「耕作者が払う」としている。綾の現状は、所有者支払いが多い。法に基づき情報を周知していく。



# 農家はつらいよ



一般質問の様子を  
動画で見る

## 農家の現状に向き合って

議 資材、燃油高騰、異常気象による自然災害等厳しさを増している。町としての支援策は。

町 現状は認識をしており、問題山積も承知している。先の臨時議会でも燃油や飼料代の支援を行った。

議 経費分が価格に繁栄されていない。きゅうりの再生産価格は600円/kgだ。

町 国、市場、JAが前向きに捉えて価格形成するかと考えている。

議 産地として生き残れるか心配になる。若い農家に希望の持てる農政を。

町 行政としてやるべきことは今以上にやる。ただ経営支援は本来、JAが行うものである。

議 黄化えそ病が絶えない。飼料稲との因果関係は無いのか。

課 普及センター専門技術員の見解は稲自体が媒介することはないが稲周辺またはハウス周りの雑草では確認している。

議 日向夏が例年より不作である。現状把握されているのか。

町 昨年夏からの高温により花付きが悪く、ハウス物で約4割、露地物で約6割の減収である。

議 綾の特産品である。天災はこれから先もありえるし後継者も少ない樹園地のこれからを危惧する。

町 県のほうでも事業継承マッチング制度があり、関係機関とも連携しながら担い手確保に努めていきたい。

議 有機米の成果はどうであったか。

町 有機JAS認証取得者5名での生産で約1.4ha作付けし、玄米ベースで4.3t全量小、中学校の給食米として納入した。

議 圃場の集約を含め、来年度からの取り組みは。

町 竹野地区を予定している。給食米としては約7t必要であり、面積の拡充を図りたい。また、ふるさと納税返礼品にも加えたい。

議 有機無農薬栽培なら経費がかかるが、給食費値上げは本末転倒である。

町 給食費の保護者負担増はない。かと言って農家が赤字でもいけないので補助金などを利用したい。

議 農家の自助努力にも限界がある。農業の衰退は町の疲弊を招く恐れがあるので、現役農家議員としてこれからも声を上げ続ける。

## 保育所の運営方針

議 通園児童減少のなか、今後の方針は。

町 中坪、南俣ともに定員割れであり特に南俣については、定員72名に対して入所児童が15名である。今後の保育事業を運営するなかで、様々な行事が単独では難しくなる。少人数保育のメリットはあるが、一方で同年齢の児童が少なく幼少期における育つ力などが懸念される。それらを踏まえて保育所・保育園・幼稚園の合同運動会を検討している。

議 中坪保育所の改修工事が計画されているが。

町 築32年が経過しており老朽化が進んでいる。工事期間中は南俣に通園になる。

議 少子化の傾向が進展するなか、今後統合する考えは無いのか。

町 保護者に丁寧な説明をし、また意見聴取したうえで令和8年4月から統合に向けた検討を進めたい。

議 統合した場合会計年度職員の処遇はどうなる。

町 家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準というのがあり、それに基づいた職員配置を慎重に検討する。

議 保育事業は子育て支援の原点であるので、充実した政策をお願いする。

## 町長としてのこれまで、これから

議 この2年間の取り組み、政治姿勢自己評価するなら何点か。

町 評価は人がするものである所以で差し控えたい。

議 私が思うに0か100か、二つに一つしかないと思う。これからも町民に寄り添った町政運営をお願いする。また、常に口にされる温故知新、不易流行、この言葉の意味を町民みんなが理解できる町政運営をお願いする。

オーガニックスクール、育苗センター、サポートセンター、税金徴収について質問した。



# 喫緊の課題は人口減少対策



一般質問の様子を  
動画で見る

## 予防接種後健康被害救済制度

議 制度の説明を。

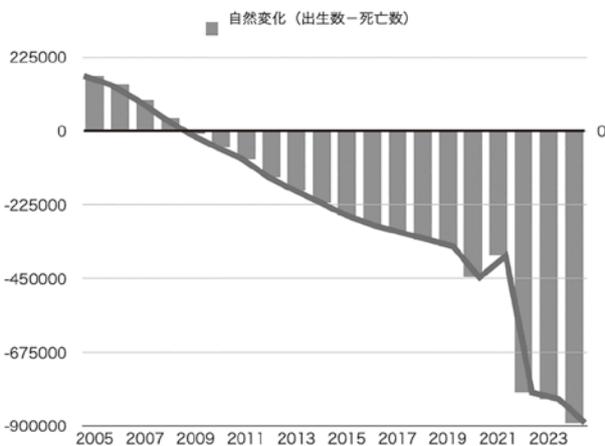
町 予防接種法に基づく定期接種及び臨時接種の予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その因果関係を厚生労働大臣が認定したとき、市町村により給付。給付の種類は、医療費及び医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料。手続きは給付の種類によって、申請に必要な書類が異なる。請求者が用意するものは医療機関や薬局から取得する受診証明書、診療記録と受診時の領収書など。書類が揃ったら、申請受付窓口である綾町健康センターへ。町は書類の確認等を行い、県を経由して厚生労働省に進達。

議 費用は。

町 提出自体は無料。受診証明書など医療機関や薬局に作成依頼をするときには費用が発生(それぞれの機関で異なる)。給付種類ごとに予防接種法施行令に従い給付額を支給。

議 4月以降HPを新たに更新、詳しくすぐ分かるように。

議 本県のコロナワクチン副反応疑い報告件数がR3～5年度で384件、うち死亡事例20件。健康被害救済制度では市町村からの受理件数106件、終了件数81件、死亡一時金で13件も。全国ではR3年から急激に死亡者数が増え、高止まり。R3年2月から接種が始まった。ワクチン影響をゼロとするには、コロナ関連死と間接死の分類が不透明で説明に無理がある。この原因を究明するのに死因別データと接種歴の全国統計公開が不可欠。全国の出生数で特徴的なのがR元年、前年比5.6%減。これは消費税増税が影響か。それに匹敵するのがR3～6年。



議 これは出生数から死亡数を引いたグラフ。日本人が3年間で激減している。昨年の綾町の死亡者数も、前々年111名に対して140名だ。死亡後、遺族がワクチンと疑った場合、具体的にどうすればいいか。

予防接種被害救済制度認定数

2024/1/31現在	コロナワクチン以外のワクチン全種類 (1977-2021)	インフルエンザワクチン (1977-2021)	コロナワクチン (2021-2024)
被害認定総数	3522	191	6088
死亡認定	151	25	453
後遺障害認定	473	27	39

町 予防接種を受けた医療機関に相談し請求の手続きを。R3年5月～R6年3月までの臨時接種は請求期限はない。接種後の期間が経過するにつれ、因果関係の判断が難しくなり、認定の可能性が低くなる恐れ。昨年10月からの定期接種は請求期限が5年間。

## 新型コロナワクチンの接種歴保存期間

議 接種直後よりも時間が経ってから影響が出る。以前、接種歴保存期間5年から延長をしないと答弁。変わりはないか。保存方法に難しい問題があるのか。

町 変わらない。難しい問題もない。厚生労働省は予防接種事務のデジタル化、接種記録の保存年数の延長を検討。

議 国の制度が間に合わなかったら、そのデータはなくなる？

町 そうだ。

議 裁判、調査にもデータは必要不可欠だが。

町 私は学者じゃない、分からない。

議 私が示した資料を見て何も感じなかったのか。

町 そうだ。

議 町長が理解できないからではなく、町民のための調査にデータが必要、そうは思わないか。

町 思わない。

## 少子化対策について

議 綾町での過去5年間の出生数は。

町 出生数はR元年54人、2年43人、3年36人、4年48人、5年29人、6年21人。

議 3年間で56.3%減。全国11.1%減、宮崎県10.9%減、宮崎市11.2%減、国富町10.8%減で、綾町が特異的。経済的要因が主で、施設ゼロ、ケア不足が他地域より強く影響しているのでは。少子化対策は結婚に前向きになれる社会づくりと、子どもを安心して産み育てられる環境づくり。ケア不足と施設の充足を図れば、劇的に回復する。そのための助産師資格の職員の採用をお願いした。町長の所信・施策方針に人口減少対策もあるが、その中に出産・子育てがないことは極めて残念。米国政府機関によるとコロナワクチンは既存ワクチンよりも流産39倍、死産28倍、胎児奇形52倍発症率が上昇。原因調査のためにもワクチン接種歴の延長が必要。



外山議員

## 「ゴミ袋有料」と「ゴミの有料化」



一般質問の様子を  
動画で見る

**議** 循環型町づくりの視察に職員5名・副町長・議員9名で大木町に行った。直近で綾町で取り組むものは。

**町** 視察の主な目的は、バイオマス施設の見学。大木町民のごみ分別に対する意識は高く、非常に参考になる。直近で綾町が取り組めるのは、自宅のごみ分別をもう一度見直し、ごみの量を減らす。牛乳パックを古紙として分別しているが、令和6年度は回収量ゼロ。燃えるゴミとして出している家庭がほとんど。まずは町民に再度資源循環の考え方やりサイクル意識を高めて頂きたい。

**議** 私の家では毎回妹が牛乳パックを洗って縛って出しているが、回収量ゼロとはどういうことか。

**課** 1キロ満たないとゼロになる。

**議** 資源ごみを活かすためにも、集積所設置か収集方法を考えるべきではないか。

**課** R5年度は80キロ、R4年度は180キロ、R3年度は220キロ、牛乳パックが出ている。

**議** 急にゼロになるのはおかしい。内容を調査し、今後の取り組みに力を入れてほしい。

### 広域連携事業の考えは

**議** 今は、幼児の紙おむつより大人の紙おむつの量が多い。使用済紙おむつは再生工場で再生パルプとなり、建材にリサイクルされている。綾町では難しいのでエコクリーンプラザみやざきに再生工場を建設するアイデアとして提案する考えはないか。

**町** 自治体でやれること・やれないことはあるが、勉強しながら検討したいと思う。

**議** 綾町にバイオマス施設を建設すると何十億もかかる。近隣のバイオマス施設のある自治体と連携するなどの考えがないと、結局建設費・維持費がかかる。支払うのは町民。

**町** バイオマスプラントについては、調査研究中。

**議** 大木町というよりも筑後7都市では将来人口は減少。30年後を見据えた多様な広域連携事業の考えがあるが町長にはあるか。

**町** 大木町・大崎町の先生は綾町。二町は綾町で学び地域に合った形で進化した。綾町は先駆者だ。今は取り残されているが、次世代に向けて新しい取り組みを考えている。

**議** ゴミ袋が有料であることとゴミの有料化の違いが分からず、いろんな方と情報交換してきた。綾町はゴミ袋が有料であるがゴミの有料化はしていない。ゴミの有料化の場合、ゴミ処理費用を一部上乗せすることとなる。国富町・宮崎市はゴミの有料化となっている。

### 職員の対応が悪いと町民の声

**議** 職員の指導の取り組みは

**町** 職員の接遇は、職員一人一人が職務遂行に必要な知識やスキルを習得すると共に、採用時、階層別に市町村振興協会の研修に参加。事務遅延防止に業務フローチャート作成。業務の流れの可視化。誰もが業務可能になるよう改善している。

**議** 職員と同人数の会計年度任用職員の研修は。

**課** 東諸県郡の合同接遇研修に参加。職場内でその都度の指導が一番大事。

**議** 職員が新人を車に乗せ綾町を回り、地区・綾の歴史を教えていたと聞いたが、今もしているのか。

**課** 今もやっている。

**議** 町長宅前の側溝に草が茂りすぎ、町民が草抜きできず役場に連絡。受信者が担当者に連絡するがお互いに位置が理解できず、町民が直接南麓公民館長に話し、西中坪との境界線だったので二人の館長の話し合いで側溝が綺麗になった。こういう事が役場職員は何もせんに繋がる。昔の職員はどこからどこまでが東中坪、ここからここまで西中坪、ここまで南麓と分かっていた人が多かったが、そういう教育が今は引き継がれていない。町長の考えは。

**町** 引き継いでいないというより、その受けた職員がわからない。

**議** 2年間、岩切教育長に、綾町の教育について質問してきた。ご本人には有難迷惑な質問で、市内の実態を知っているからこそできる質問で、知らない人に言っても何の事か理解してもらえない事が多かった中、嫌な顔をせず答弁いただきありがとうございます。



山田議員

## どうなる当初予算



一般質問の様子を  
動画で見ると

### 令和7年度予算案について

**議** 70億7,000万円の予算計上。前年比16億1,700万円、約30%の増額で歳入歳出は見合っているのか。

**町** 歳入に見合わない歳出はあり得ない。国スポ関連予算総額14億円。財源更正は県の補助金等が7億6,000万円、起債6億5,000万円、一般財源として、全体事業費の約2.4%の約3,400万円。過大な財政負担は生じていない。今年度の財政負担は、起債総額が約6億5,000万円のうち、約50%が交付税措置される起債を活用している。10年償還とした場合は、1年当たりの元利償還の負担増というのが、約3,000万円程度と見込まれる。したがって、現在の公債費の総額約4億8,000万円程度に対し、増加率は約6%で、大きく財政を圧迫するものではない。綾町の未来への投資であり、綾町復活の一助と考える。

**議** 財政調整基金が令和5年度7億2,963万円、令和6年度末の残高見込み5億2,018万円、令和7年度末の残高見込みが1億3,510万円をどう考えるか。

**町** 次年度において、また積立てができるかと考える。標準財政規模の大体1割から2割あればいい。

**議** 財政標準財政の規模から10%はいくらになるか。

**町** 大体2億5,000万円。

**議** 財政調整基金は災害や不測の事態が起きた場合の道路の復旧や災害ごみの撤去などに備える基金。少ない基金で心配はないのか。

**町** 激甚災害が起きれば5億、10億では足りない。国や県にしっかりと支援をもらうのは当然。

**議** 事業の廃止、内容の見直しはされたのか。

**町** 全課を対象に事業、事務の棚卸し、ヒアリングを実施。約200項目に指摘、検討をするよう指示した。事務事業の現状を把握し、必要性、重要性、緊急性、効率性等を検証しプライオリティーをつけ、統廃合、再編することで住民サービスの質とコストパフォーマンスを向上させる。

**議** 人口減少による人手不足、後継者不足を打開する事業は。

**町** 露地はオーガニックスクールで担い手確保。施設運営には就農前の研修制度を設けて、毎年数名の担い手及び後継者確保に努めている。畜産、果樹の後継者の確保は難しい。県の事業継承のマッチング制度等の活用を考えている。

**議** ジビエ解体施設に見直しはあるのか。

**町** 既存施設を活用して実施するのが効果的と判断する。極力費用のかからない方向で建設することを検討している。

**議** 高齢者に対して安心して暮らせる町づくりは。

**町** オンデマンド交通実証実験をする。

**議** スマホを持っていない高齢者、デジタル端末の問題は。

**町** 電話の受付も行う。スマホであれば24時間予約可能。公民館を活用しながらスマホの使い方を社協と協力しながら実証実験を行う。

### バイオマスプラントについて

**議** 尾立養豚センター糞尿処理施設の今後は。

**町** バイオマスとは別途、新しい尿等を処理する施設を検討中。

### 宿泊3施設について

**議** 契約内容で、特に気をつけた事、委託業者に期待することは。

**町** 募集要項や仕様書は公募の段階で見直しを行った。町の貴重な財産であり、必要な改修・改善は町が行う。軽微な補修は指定管理者の権限で行ってもらう。双方に食い違いのないよう連携を密にする。

他に、町営保育所の統廃合、  
国スポ、綾の観光について  
質問しました。

# 議会研修

日程 令和7年2月13日(木)、14日(金)  
場所 福岡県大木町、熊本県宇土市

大木町は福岡県南部、筑後平野の中央部に位置する人口約13,000人、苺・えのき・アスパラが特産の町です。昼食を「道の駅おおき」でいただいたのですが(地産地消レストランであり、地元農家の奥様方で運営)、この施設の電力の約8割は隣接する「おおき循環センターくるるん」で、尿及び家庭生ゴミを利用したバイオガスで作られた電気で賄われています。限りある資源を有効活用するために、2008年「大木町もったいない宣言」を公表し、町民のゴミの分別の意識はとて高く、令和4年度のリサイクル率は63.9%になります。バイオガス製造過程で作られた液肥は町内の農業と家庭菜園等で利用できます。しかも無料です。生ごみ循環事業による効果として、ゴミ処理費用の年間約2,800万円削減、関連施設での雇用創出等が挙げられます。リサイクル拠点施設では燃やすゴミ以外のゴミは全て持ち込み可、場内のリユースプラザの売上は120万円を超えます。食用油やプラスチックも再生油として、紙おむつは再生パルプ建材へと再活用しています。

宇土市では議会のICT化について視察しました。震災後、庁舎が新築された機会に行われたそうです。ペーパーレス化によってコスト削減よりも、職員の負担軽減、議会運営の効率化に大きな効果があったそうです。必要に応じて、紙の利用もされているとのことでした。



おおき循環センター



宇土市議会議場

## JIAM議員研修

JIAM(全国市町村国際文化研修所)は、全国の自治体を担う人材の育成を行う研修機関で2月には綾町から2名の議員が参加しました。

橋本 由里 議員

### 「人口減少社会における議会の役割」

令和7年2月3日(月)～5日(水)

全国から160人を超える受講生が参加。市町村の大きさを問わず、人口減少問題は大きな関心事である。研修では、多くのデータを使って未婚が多い理由や出生率が低い問題の社会的背景などを示された。若い人は結婚したくないのではないが、自分の将来の見通しが立てられないのだそうで、社会の責務が大きいと感じる。また他自治体からの移住で、わが町わが村の人口を増やすことに四苦八苦するのはどうなのだろうかという意見も多く出され同感した。さらには、人口減少を悲観的に見ることはない。今生きている国民は人口減少が進む時代の経験がなく不安に思うだろう(増えていく経験しかない)が、年齢構成は異なるが人口そのものは戦後より多い。ただ、人口構造の変化に社会の仕組みが追い付いていないという話も納得できた。

「住みやすい」「子育てしやすい」町づくりこそが議会の責任ということになるかと確信した。

山田 由美子 議員

### 「自治体財政の見方」

令和7年2月6日(木)、7日(金)

地方自治体の財政運営と議員の役割について、財政状況資料集に基づく指標分析から健全化判断比率の見方等の講義を受けました。受講後には、グループ演習を行い、より知識を深めることが出来ました。研修を終えて、今後の健全な行財政運営に向け、町民のみなさまには綾町行財政の「見える化」を図り、より分かりやすい議会と行政作りに取り組みでまいります。税金は、町民のみなさまが一生懸命納めて頂いた大切なお金です。無駄にする事の無いよう適切に使われているのかをしっかりと見てまいります。

## 2025年明けてすぐに議会では様々な動きがありました。 すべてではありませんが、一部を紹介します。

### 町議と公民館長の意見交換会



1月24日に町議10名と公民館長約半数参加で、初めて開催された。

内容は、①人口減少対策(少子高齢化・若者定住策・町住空き家増加)、②自治公民館活動について(加入率の減少・役員のなり手不足・奉納踊り)だったが、これらは以前からの問題ですぐに結果の出ない根深い問題。この会を皮切りに、年1回とは言わず、年数回の場を設けて建設的な会になっていけば、綾町の大きな原動力になると感じた。

### 宮崎県町村議員大会



1月30日に宮崎県町村議員大会が、美郷町南郷区で開催されました。

県内町村議員が一同に会し、綾町議員も全員参加しました。晴天にも恵まれましたが、山間部の町ということもあり少し肌寒く感じました。研修会では「日本政治の課題」と題して、産経新聞解説委員の阿比留瑠比氏の講演があり、今現在とこれからの政局の展望を話され大変興味深く聞かせていただきました。次回はいま地方議員に求められているものは何なのかについてお聞きしたいものです。

### 東諸県郡議員研修



2月10日に綾町議会8名と国富町議会13名で、エコクリーンプラザみやざきにて研修を行った。研修では、持続可能な社会の実現に向けた取組についての説明があり、環境保全とリサイクルの重要性について再認識できた。廃棄物の削減には、行政だけでなく、町民一人ひとりの意識を高めることが重要であり、議会としても情報発信などの必要性を感じた。削減に取り組まなければ、近い将来最終処分場の確保などに多額の費用が発生することになりかねない。今後、あらゆる機会を通じて、町民に対し環境保全とリサイクルの重要性を周知し、持続可能な環境づくりに貢献していきたいと思った。

### 松浦議長 全国表彰



多年に渡り、議会運営と地域振興へ寄与してきたことに対して、全国町村議会議長会より松浦光宏議長が表彰を受けました。

松浦議長：「今回、期せずしてこのような名誉ある賞をいただくことが出来ました。これもひとえに議会をはじめ、町民のみなさんのご理解あつてのものです。これからもますます議会運営、地域振興へまい進し、全国に誇れる魅力ある綾町作りに取り組んでまいります。今後とも変わらぬご指導、よろしくお願ひいたします。」との、受賞の喜びと謝辞がありました。

## 表紙について

今号から町内のアマチュア写真家、小森泰郎さんの作品を使わせていただきます。今回は新緑の綾南川沿いのサイクリング。雲海酒造の年季の入った工場壁をバックに、気持ちよさそうですね。この時期の河川敷は、ヒバリが天高くさえずり、キジがあちこちに顔を出してくれます。川面に陽光が眩しく反射し、野の花が綺麗な季節です。皆さんも、風に吹かれてみませんか？



### 議会報編集委員会

3月25日(火)、3月31日(月)

4月2日(水)、4月4日(金)

4月7日(月)、4月10日(木)



### 一般質問の 動画配信について



今回の議会も一般質問の様子を動画配信しています。役場ホームページから視聴可能です。ぜひご視聴ください。



### 編集後記

さくらは「花」から「葉ざくら」となり、山々は新芽でふくらみが増してきています。綾は紅葉の楽しみはあまりありませんが、春は山々が一番美しい季節ですね。

町中では、ランドセルに交通安全のカバーを付けた新1年生が「安全運転」をドライバーに訴えています。一方、新2年生は早速このカバーを外し、もうお兄さんお姉さんぶりをアピールするかのようです。まだカバーを付けておく方が良いのになあとと思うのは私だけでしょうか。私たち大人は、車の運転と通学路の安全確保に努めたいものですね。(橋本)

## 発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】上野一八 【副委員長】興梶智一 【委員】橋本由里、外山ひろ子、中神智光、海江田和久